

観 察

これからの北海道における農業経営展開の方向について

一般社団法人 北海道地域農業研究所 副理事長・所長 黒河 功

1. 見通しのつかない農業情勢

現時点におけるTPP交渉の見通しについて、米国議会の動向によって日程がずれ込むと報じられているが、わが国の米や畜産物をはじめとする重要品目をめぐる事態は相変わらず予断を許さない状況にある。また重要な懸案事項である農協改革についても、その明確な論拠が示されないままに法制度等の骨格がまとめられてしまった。

現在、わが国の食料・農業・農村における諸問題は、わが国の将来にわたる食料調達のあり方を「百年の計」として、国民に対して明確に示すことができていることに起因するのではないかと思われるのであるが、その中で、全国の農業・農村現場の動向についてはまったく等閑視しながら、一方的にTPP交渉、農協改革をなし崩し的に進めている状況にあるといつて

も過言ではないと思われるのである。

例えば、平成二六年に北海道地域農業研究所が北農五連からの委託事業として実施した「組合員 経営及びJA事業・運営等に関する意向調査」によると、いまわが国の農家が離農する理由や農業経営で困っていることとして、「TPPの行方など農業情勢・農政の見通しが立たないこと」が第一番にあげられており、わが国の農業政策の方向性とそれに対応した種々の施策が具体的に講じられていないことを端的に示すものである。別の調査であるが、離農の理由として第一番目に挙げられている項目も、同様に「農業情勢・農政の見通しが立たない」である。

このように農業情勢の先行き不明が、わが国の農家戸数・農業従事人口の減少あるいは担い手の高齢化を招き、わが国における農業生産基盤を弱体化させてきたことは間違いないとい

ろである。いずれにしても、いまや国内農業の生産基盤強化を改めて講じていくことが必須の状況にあるといえる。

以上の状況下において北海道農業の役割はますます重要であるといえるが、北海道においても農業労働力が減少するなど生産基盤強化が必要であり、またこれまで政府管掌作目に頼り過ぎてきた感もあるが、これからは自ら環境を整え、条件づくりをしていくという気構えで取り組むに足る可能性は十分にあるとみることができるといえる。

そのためには、自分の地域の特徴・条件などを十分に認識し、それを上手く生かす工夫をすることが重要である。そこで、地域農業構造の核である農家戸数や経営規模などの動向と、地域条件などを活かしていく創意工夫の糸口などについて若干ふれておきたい。

2. これからの農業構造の見通し

(1) 販売農家人口、戸数の動向予測

農林業センサスによれば、農家戸数は平成に入り減少傾向を示してきたが、北海道でも平成二二年（二〇一〇）には、平成二年（一九九〇）に比べ、五一%と半減している。農家人口については農家戸数よりも大きく減少し、同じく一九九〇年対比

で二〇一〇年には四六%に減少している。販売農家の農家人口に占める高齢者比率（六五歳以上）は、二〇一〇年には三二%にものぼり、高齢化がますます進行してきているといえる。

表1、表5は、道立総合研究機構中央農業試験場が、農林業センサス等を用いて「コーホート移動確率」を求めて、今後二〇二五年までの農家戸数・農家人口等の推移について推計した結果である。分析の方法など詳細については、「農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」（北海道地域農業研究所、平成二四年度北農五連委託調査研究報告書、二〇一三年三月）を参照されたい。

推計によれば、販売農家戸数（表1）について、北海道全体で二〇二五年には、二〇一〇年の六〇%にあたる二・六万戸にまで減少してしまい、販売農家人口（表2）についても同じく五四%にあたる九・二万人に減少、そのうち生産年齢人口（一五歳から六五歳）は五一%とおよそ半減すると見込まれている。農家人口、農家戸数の減少程度は、檜山、上川、石狩、空知振興局など、水田作地帯で大きく、十勝、オホーツクの畑作地帯、根室、釧路の酪農地帯では全体的にやや緩やかな減少値となっている。また二〇〇〇年に入り鈍化していた農家人口の高齢化比率（表3）は再び上昇傾向となり、二〇二五年には檜山、胆振、後志、上川振興局などで四五%、上川中部では五〇%に

表1 販売農家戸数の推移(予測値)

(単位:戸)

	販売農家戸数 予測値		2010年を基準とした指数			
	2010年	2025年	2010年	2015年	2020年	2025年
北海道	43,749	26,128	100	83	69	60
上川	7,836	4,015	100	80	63	51
空知	7,642	4,000	100	80	64	52
石狩	2,855	1,371	100	78	62	48
留萌	965	514	100	79	63	53
日高	1,832	1,202	100	85	74	66
胆振	2,072	1,283	100	84	71	62
後志	2,763	1,741	100	85	71	63
渡島	2,012	1,197	100	83	69	60
檜山	1,330	716	100	79	65	54
十勝	5,978	4,307	100	88	78	72
オホーツク	4,924	3,220	100	85	73	65
釧路	1,341	934	100	87	76	70
根室	1,479	1,154	100	89	82	78
宗谷	720	474	100	86	73	66

資料:平成24年度北海道地域農業研究所北農5 連委託調査研究;道立総合研究機構中央農業試験場生産研究部生産システム G「農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」(2013)から抜粋引用。

表2 販売農家人口の推移(予測値)

(単位:人)

	販売農家人口 予測値		2010年を基準とした指数			
	2010年	2025年	2010年	2015年	2020年	2025年
北海道	171,774	92,219	100	80	65	54
上川	27,962	12,505	100	77	58	45
空知	29,000	13,258	100	77	58	46
石狩	10,515	4,678	100	76	59	44
留萌	3,469	1,569	100	75	56	45
日高	6,764	3,649	100	80	65	54
胆振	7,239	3,600	100	78	61	50
後志	9,688	5,238	100	81	65	54
渡島	7,547	3,867	100	79	62	51
檜山	4,564	2,201	100	76	60	48
十勝	27,566	18,621	100	87	75	68
オホーツク	21,987	13,018	100	82	69	59
釧路	5,702	3,422	100	83	69	60
根室	6,831	4,915	100	87	78	72
宗谷	2,940	1,678	100	82	67	57

資料:表1に同じ

達すると予測されている。

(2) 経営耕地面積、一戸当たり平均経営面積

表4によると、北海道全体で、販売農家の経営耕地面積は二〇二五年には、二〇一〇年対比八%減の八五・九万haと見込まれている。そのうち、田は同じく十一%にあたる二・三万haの減少、畑は八%にあたる五・六万haの減少が見込まれている。

販売農家一戸当たり平均経営面積(表5)は、二〇一〇年から二〇二五年にかけて二一・四haから三二・九haと一・五倍の拡大が見込まれたが、そのうち畑作中核地帯、酪農中核地帯での一・二〜一・四倍に比べ、水田作地帯の方が一・七〜一・八倍とその拡大程度は大きなものと予測されている。すなわち水田地帯では、二〇一〇年の六〜一〇haから二〇二

表3 販売農家の高齢者比率の推移(予測値)

(単位: %)

	販売農家の高齢者比率(予測値)			
	2010年	2015年	2020年	2025年
北海道	32.0	32.2	35.0	38.3
上川	35.9	38.2	42.2	45.3
上川北部	34.7	35.8	38.7	44.0
上川中部	39.0	42.7	48.1	50.1
富良野	30.8	32.2	34.7	37.3
空知	33.1	34.6	37.6	40.9
北空知	32.7	33.9	37.5	39.4
中空知	37.5	39.3	41.7	43.1
南空知	31.4	32.7	35.8	40.6
石狩	35.7	35.7	37.7	37.6
留萌	35.7	36.1	38.9	43.7
日高	31.5	33.2	38.6	43.7
胆振	37.2	39.3	42.9	47.0
後志	34.8	36.4	40.9	45.3
渡島	34.5	35.5	38.9	44.4
檜山	36.6	37.9	44.4	48.8
十勝	28.0	27.3	28.7	32.0
オホーツク	28.4	27.5	30.0	34.0
釧路	27.3	25.1	28.3	33.5
根室	23.2	20.0	22.1	26.0
宗谷	24.0	21.7	25.4	33.2

注) 高齢者: 65歳以上

資料: 表1 に同じ

表4 販売農家の経営耕地面積の推移(予測値)

(単位: ha)

	経営耕地面積 予測値		2010年を基準とした指数			
	2010年	2025年	2010年	2015年	2020年	2025年
北海道	936,503	859,134	100	97	94	92
上川	106,309	94,232	100	96	92	89
空知	97,576	88,952	100	97	94	91
石狩	34,224	30,082	100	96	92	88
留萌	22,692	20,362	100	96	93	90
日高	26,502	22,280	100	94	89	84
胆振	24,466	21,736	100	96	92	89
後志	26,394	23,046	100	95	91	87
渡島	17,202	14,898	100	95	91	87
檜山	15,171	14,497	100	98	97	96
十勝	208,879	199,374	100	98	97	95
オホーツク	137,896	127,889	100	97	95	93
釧路	72,080	65,749	100	97	94	91
根室	100,064	92,972	100	98	95	93
宗谷	47,048	43,065	100	97	94	92

資料: 表1 に同じ

表5 販売農家の一戸当たり平均経営面積の推移(予測値)

(単位: ha)

	1戸当たり経営面積 予測値)		2010年を基準とした指数			
	2010年	2025年	2010年	2015年	2020年	2025年
北海道	21.4	32.9	100	117	136	154
上川	13.6	23.5	100	120	146	173
空知	12.8	22.2	100	121	147	174
石狩	12.0	21.9	100	123	148	183
留萌	23.5	39.6	100	122	148	169
日高	14.5	18.5	100	111	120	128
胆振	11.8	16.9	100	114	130	143
後志	9.6	13.2	100	112	126	139
渡島	8.5	12.4	100	115	132	146
檜山	11.4	20.2	100	125	149	177
十勝	34.9	46.3	100	111	123	132
オホーツク	28.0	39.7	100	115	130	142
釧路	53.8	70.4	100	112	123	131
根室	67.7	80.5	100	109	116	119
宗谷	65.3	90.9	100	113	129	139

資料: 表1 に同じ

五年には一〇〜二〇haの規模となることが見込まれ、南北空知では二五ha前後となる市町村もみられるようになる。

道立総合研究機構中央農業試験場によれば、以上のように「北海道では、今後とも、農家戸数が減少することが見込まれており、食料自給力の維持・向上を目指す立場からは、大規模経営を育成することで、北海道の農地資源を維持することが重要

である。そのためには、(地元)農業・農村の動向予測などをおこない、目標とすべき経営耕地規模を想定したうえで、農業施策策定や技術開発にあたる必要がある」としている。

3. 地域条件を生かす糸口

(1) 規模拡大条件はあるが多様な経営展開について調査が必要

以上のように、今後は農家戸数が減少し、二〇二五年には平均耕地面積が全体的に一・五倍、水田地帯ではそれよりも大きく一・七〜一・八倍に拡大すると推定されたが、さらに地域全体としてどのような地帯で、どのように農地流動化が展開するかについてより詳細にその動向を把握していく必要がある。いずれにしても、全体的に大規模化が進展するというわけではなく、経営条件あるいは経営者の考え方から多様な経営形態が開示するものと想定され、今後の経営展開についての意向調査が必要となる。

(2) 担い手確保において農業所得確保への多様な道筋を示すことが肝要

担い手確保条件を端的に示すならば、何といつても「収益的

な農業経営」「農業所得の確保」「努力や資本投下に対する合理的な報酬確保」などであるから、必ずしも大規模でなくても収益的な経営展開内容を模索することができるように、「規模拡大経営モデル」と「集約的複合経営モデル」の二通りの経営モデルを含めた、地元で展開可能な経営モデルを多様に提示することが必要となってくる。

(3) 稲作プラス野菜果樹作など経営モデルは複合化を基
本に据える

既に見てきたように、道内でも稲作地帯での農業構造は、二〇二五年には農家戸数の激減、さらなる高齢化、全道平均で一〇〇haの規模となることが見込まれ、南北空知では二五ha前後となる市町村もみられるようになり、生産調整率が低い地域では水稻作付面積が二〇haを超えることも生じうるとみられた。

近年、北海道米は高い評価を受けるようになり、一定の作付拡大の意義は大きいといえるが、昨今の低米価水準ではそれなりの報酬をうることは困難であり、開拓以来の経歴を誇る北海道稲作であっても、稲単作から脱して収益作目との複合化による転換を図るべきである。これまでのような稲単作農業の展開条件はもはや回復し難いとみえるからである。またその複合化

にあたっては、土地利用、労働力利用などにおける有機的な結合を十分に考慮すべきである。

(4) 地域ブランドの形成・維持発展を図るには優れた営
農技術指導が不可欠である

平成二六年度（第五五回）の我孫子賞には、共和町農業開発センター技術指導員である高橋敏幸氏と帯広市川西農協理事の泉吉廣氏のお二人が受賞された。高橋氏は「らいでん西瓜およびらいでんメロンのブランド育成等の営農技術指導に尽力」されてきたこと、泉氏は「ばれいしょ、にんじん及び緑肥作物などによる有機農業の取り組みや地域の担い手育成に貢献」されてきたことが表彰の理由である。

このように、共和町を例にとれば、高橋氏の指導の下、地域が一丸となって取り組んでもたらされた高付加価値の「らいでんブランド」があることによつて、中小規模経営が多い共和町でも以下のような生産組合の存在によつて、多様な複合経営が成立してきている。かつて「ひとつの部門で一億円の売り上げが達成できれば、産地として成功とあってよい」といわれたが、共和町のこのようなブランド内容は、他の地域からみるとたいへん羨ましい財産であるといえる。

このように、地域特産物など地元農業に関する専門家や営農

技術指導者の存在は貴重な財産であり、そのような有用な人材を確保することがたいへん重要である。

(5) 新商品開発・販売の

ための技術革新

複合的経営組織化において、さらなる付加価値を高め、あるいは評価を得ようとするならば、これまでのように生産して売るだけではなく、何らかの加工を施して新商品の開発を試みて、新しい顧客を掘り起こしていく必要がある。いわゆるプロダクト・アウト型からマーケット・イン型への進出である。

すなわち、これまでも生産過程における技術革新は「プロセス・イノベーション」といわれ、例えば省力のための大型機械化施設化、あるいは最近ではロボット技術の開発などとして

「らいでん」ブランド：37億円（H25）の内訳；

らいでんメロン生産組合（178戸：271ha）：20億5千6百万円

らいでん米麦生産組合（327戸：1,668ha）

らいでんスイカ生産組合（84戸：大玉15ha、小玉スイートキッズ5ha）

らいでんマダーボール（19戸：7ha）

らいでん馬鈴薯生産組合（130戸：280ha）

らいでんスイートコーン生産組合（115戸：115ha）

らいでん南瓜生産組合（50戸：20ha）

なされてきたが、これからはそれらに加えて生産されたものに加工を加えて新商品を提供するという「プロダクト・イノベーション」についても、六次産業化として農業においても推奨されてきている。

(6) 家族経営による六次産業化の実現

平成二六年二月末現在、北海道における六次産業化総合事業計画で認定された件数は丁度一〇〇件であるが、そのうち、大手の法人とは異なつて個別経営展開の延長上で、家族労働力あるいは地域の有志で有限会社化を図るなど、単品ながら良質をブランドとして、いくぶんマイペースではあるが、消費者に直接働きかけていくという動きもみてとれる。

それら家族的経営の特徴をみると、経営の歩みとして共同的に循環型農業を心がけてきており、結果的に有機農産物、エコファームなどを売り物にしていること。また事業者のプロフィールとして、新規参入者でも既存農家の後継者でも、若いころから幅広い知己や視野・知識などを得てきているという共通項をもつことが分かった。さらに規模拡大・事業化・法人化などで苦心する点は、労働力確保と労働の周年的稼働方向の工夫、設備投資などへの資金調達、煩雑な会計業務などであり、このことはJAや行政など関係機関の支援体制が必要であることを示して

いる。

いずれにしても農業における六次産業化は、政策による推進の趣旨はにおいて、自分自身が創意工夫して形作れるものであり、積極的に活用する形で参入を図ってみる価値はあると思われる。また事業計画が認定された一〇〇件のうち過半は家族経営を基本形とする農業経営体であり、北海道の大多数の農家にとつても十分参考になるモデルといえる。

4. 農協など関係機関の役割

さて、先にあげたように、北海道地域農業研究所が北農五連からの委託事業として実施した「組合員による組合員経営およびJ A事業・運営に関する意向調査」は、全道の農協組合員一・五万人以上からの回答を得たが（回収率三六％）、それによると、J Aの営農指導・支援事業にとくに求めること（二つ選択）については、「経営改善指導・支援（経営分析、農業税務、法人経営対応など）が二七・八％と、二位以下の「技術改善指導・支援」「労働力不足対策（雇用労働力確保）」「農用地の利用調整」「担い手の確保・育成」「農業機械の有効活用対策」などの項目を抜いて（これらも極めて重要課題であるが）、第一位となっている。

また、J Aが積極的に取り組むべき事業として、「六次産業化」が北海道全体として三二・七％と、「生活・福祉関連」「農畜産物輸出」「非農業関連事業」の項目を抜いて、ダントツ第一位に上っている。

このように今後ますます農協や行政の支援体制が切に望まれており、例えば、コスト管理を始めとする経営管理の指導・支援体制の確立、地域の協同化、法人化、春から秋まで多様に展開する農作業に関わる労働力確保と労働力配置、多様な経営形態を視野に入れた地帯ごとの土地流動化の把握と土地利用計画、あるいは地域の六次産業化への支援と、中央の農政を俟つまでもなく、地元の関係機関の指導や果たすべき役割はきわめて大きいものといわざるを得ない。

今後の農業展開はますます多様化したものになるとみられるが、このような多様な農業経営を支援していくこと、地域としてまとめていくことは、地域農協以外にはなしえなく、これまでに以上に必要とされていくものといえる。